

# 2018年度事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日

公益財団法人森永酪農振興協会

## 2018 年度事業報告

2018 年度の全国生乳生産は 728 万トン、前年比 99.9% (参考: 北海道 101.1%、都府県 98.5%) と 3 年連続の減産となりました。北海道の生乳生産は、9 月 6 日に発生した「北海道胆振東部地震」とその後の「ブラックアウト」により、約 2 万トンの生乳廃棄を余儀なくされましたが、10 月以降は前年を上回って推移し、2 年連続の増産となりました。一方、都府県では、J ミルクの事業を活用した海外からの乳牛導入や自家育成の確保、雌雄判別精液の活用促進など、後継牛の確保対策を実施してはいるものの、後継者確保難による廃業や、初妊牛価格が高騰し、乳牛の更新が進まないことなどから、生産の回復には至っておらず、6 年連続の減産となっています。

乳牛飼養頭数を見ますと、7 月 3 日に公表された全国の乳牛飼養頭数 (畜産統計 2018 年 2 月 1 日現在) は 132 万 8 千頭と 16 年ぶりに増加に転じ、家畜改良センターによると 2018 年度の出生頭数も、北海道、都府県ともに前年比 105% 強と大きく増加していることから、2019 年以降での生産量増加が期待されるようです。

一方、生乳需要については、飲用等向の生産量が 4 年連続で前年を上回り、全国実績で約 409 万トンの増産、前年比 100.3% となりました。飲用最需要期の 9 月に相次ぐ大型台風や北海道胆振東部地震の発生により、北海道から都府県への生乳移出量が計画より約 1 万トン減少しましたが、業界が一丸となって飲用等向生乳の優先供給を実施し、小売り流通への商品供給の影響は限定的なものに留まり、学校給食用牛乳の供給も欠品を回避できています。

都府県の生産が減少基調の中、飲用等向需要が比較的堅調に推移し、北海道からの移出生乳の依存度が高まっておりますが、特に飲用等最需要期においては物理的に輸送能力を超えると指摘されており、市場への製品の安定供給が懸念されることから、都府県における早急な生乳生産の維持・拡大が求められるようです。

また、乳製品の需要については、前年度に引き続きアイスクリームやチーズなどの市場が好調に推移しましたが、主として生乳生産の減少から、脱脂粉乳・バター向へは約 148 万トン、前年比 99.0% と前年を下回る結果となりました。チーズ向と生クリーム等向を加えた乳製品向合計でも約 315 万トン、前年比 99.5% となり、補給金限度数量に対して 25 万トンの未達となりました。

乳製品需給としては、国家貿易による脱脂粉乳やバターの輸入・売渡しが適時適量実施 (2018 年度: 脱脂粉乳 16.0 千トン、バター 18.5 千トン) されたことで、乳製品の期末在庫は脱脂粉乳で 5.7 か月分、バターで 4.0 か月分と数字上

は満たされていますが、消費市場では国産乳製品への需要が高く、そういった面でも早急な生乳生産の回復が待たれるところです。

海外との貿易という面では、昨年12月にTPP11協定が、今年2月に日EU・EPA協定が発効され、加えて、TPPから一方的に離脱した米国からは物品貿易協定（TAG）の締結を促す動きも見られます。主要な乳製品の関税率は削減の対象外、あるいは比較的時間をかけて削減されることから、国内乳製品需給へ急激に影響を与えるような事態は想定されていませんが、チーズやホエーパウダー等、一部の乳製品では早ければ6～7年後には関税による保護効果はなくなってくるとみられることから、国産乳製品の国際競争力を如何に保持していくかが今後の政策課題となってきます。

酪農生産現場では、労働力の確保、労働時間の削減が課題であり、畜産クラスター等の制度資金を活用して搾乳ロボットや自動給餌機、哺乳ロボット等の導入とAIやIoTなどの付加機能を活用して、深刻な人手不足に対応しているところです。国は外国人労働者の受け入れ拡大による人手不足解消を目指していますが、今後は、導入した機械・装置を適正に使いこなし、メンテナンス等技術的フォローができる人材育成も重要になってくるとみられます。

こうした中、当協会では、昨年11月に品川プリンスホテルにて50周年記念公演を開催し、酪農家の加茂さん、人工授精師の高倉さん、農業ジャーナリストの青山さんの3名の女性に講演をして頂きました。また、プリンスホテル総料理長の内藤シェフによる「世界一のティラミス」の製造実演をして頂き、講演会に出席された全員に試食して頂きました。

講演会には多くの生産者も参加して頂き、酪農家の役割や責任、関係する人たちからの支え、経営の課題等を考える良い機会になったと共に、「世界一のティラミス」などの良質な乳製品を提供するためには、自分たち酪農家が生乳の品質を高めなければいけない等と感じて頂ける機会を提供できました。

## 1. 設立50周年記念講演会の開催

日時：2018年11月15日（木）13:30～17:30

場所：品川プリンスホテル

発表者及び講師と講演テーマ：

<発表者>

- ① 高倉好美さん（オホーツク農業共済組合佐呂間診療所・家畜人工授精師）  
パートナーとして、サポーターとして  
～酪農経営を支える人工授精師の視点から～

② 加茂治美さん（酪農家・八千代酪農農業協同組合）

酪農の魅力再発見！

～小学校教諭からの転身！～

<講 師>

① 内藤武志氏（株式会社プリンスホテル 紀尾井町（兼）パークタワー・

東京（兼）高輪（兼）品川総料理長）

世界一のティラミス！

～安全でおいしい乳製品で日常に笑顔をお届けします～

② 青山浩子さん（農業ジャーナリスト）

酪農のいま、そしてこれから

～ジャーナリストの視点からみる課題と可能性～

参加者：約 220 名

## 2. 庶務事項

| 年月日        | 内 容                 |
|------------|---------------------|
| 2018.05.28 | 第22回理事会             |
| 6.18       | 第17回評議員会            |
| 7.03       | 第23回理事会             |
| 6.28       | 2017年度事業報告等の提出 内閣府  |
| 8.24       | 理事変更の届出 内閣府         |
| 2019.02.26 | 第24回理事会             |
| 3.25       | 第18回評議員会（書面決議）      |
| 3.27       | 2019年度事業計画書等の提出 内閣府 |

## 3. 会 議

### （1）第 22 回理事会

日 時 2018 年 5 月 28 日

議 案 1) 平成 29 年度事業報告及び決算書類承認の件  
2) 定款変更（案）の件  
3) 資金運用規定承認の件  
4) 定時評議員会招集の件

議 決 原案承認

報告事項 1) 第 16 回書面評議員会について

(2) 第17回評議員会

日 時 2018年6月18日  
議 案 1) 平成29年度事業報告及び決算書類承認の件  
2) 定款変更(案)の件  
3) 任期満了に伴う理事及び監事選任の件  
議 決 原案承認

(3) 第23回理事会

日 時 2018年7月3日  
議 案 1) 代表理事選任の件  
2) 常務理事選任の件  
3) 事務局長選任の件  
議 決 原案承認(書面による)

(4) 第24回理事会

日 時 2019年2月26日  
議 案 1) 2019年度事業計画書及び収支予算書等承認の件  
2) 書面による評議員会開催の件  
議 決 原案承認  
報告事項 1) 2018年度事業活動報告

(5) 第18回評議員会

日 時 2019年3月25日  
議 案 1) 2019年度事業計画書及び収支予算書等承認の件  
議 決 原案承認(書面による)

4. 附属明細書について

報告事項は特になし